# 地方税共同機構の設立について

### 1 地方税共同機構の概要

地方税法に基づき、地方団体が共同して運営する地方共同法人として、地方税電子化協議会、全国地方税務協議会、OSS 都道府県税協議会から業務を承継し平成31年4月1日に設立。意思決定機関である「代表者会議」及び審議機関である「運営審議会」のガバナンスの下で、理事長等の執行機関が事務を実施。

# 2 業務の概要

- ・eLTAX や OSS システムの管理運営
- ・地方団体の職員に対する地方税に関する教育及び研修
- ・地方税に関する調査研究
- ・地方税に関する広報その他の啓発活動 等

## 3 代表者会議の委員

議長 :河野俊嗣 (宮崎県知事)

議長代理:高橋正樹(富山県高岡市長)議長代理:岩田利雄(千葉県東庄町長)

委員 : 大 谷 和 子 (株式会社日本総合研究所執行役員法務部長)

委員 : 佐 藤 英 明 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

委員 : 辻 琢 也 (一橋大学大学院法学研究科教授)

#### 4 代表者会議におけるこれまでの協議内容

- (1) 第1回代表者会議(平成31年4月1日)
  - 代表者会議の議長の選任
  - 代表者会議 会議規則 等
- (2) 第2回代表者会議(平成31年4月18日)
  - 代表者会議の議長代理の指定
  - · 地方税共同機構業務方法書
- (3) 第3回代表者会議(令和元年6月14日)
  - ・役員の兼職の承認
- (4) 第4回代表者会議(令和元年6月26日)
  - · 令和 2 年度負担金総額見込(案)
  - ・今後の検討課題に係る取組について(案)
  - ・地方税電子化協議会、全国地方税務協議会及び OSS 都道府県税協議会からの 資産等の承継について(報告)